

第125号

令和3.1.1

奈良県宇陀郡御杖村議会 ■発行

■編集 議会広報委員会 ☎0745-95-2001(代表)

https://www.vill.mitsue.nara.jp URL

> させていただけた事をありがたく感謝申し上げます。 生して尊い命が奪われています。おかげさまで本村では、大きな被害もなく無事過ご 東京オリンピックの開催を祈るばかりです。また、昨年も九州地方で甚大な災害が発 事している方々に対して、心より感謝の念を抱かずにはいられません。早く新型コロ 種が出来る体制にならないかと願うばかりですが、危険な環境下で使命感を持って医療に従 事態に直面し、未だ終息の目処が立たない状況となっています。 ナウイルス感染拡大を抑えて、世界の人々が喜びと感動を分かち合える一年遅れの 昨年末イギリスから始まったワクチン接種の効果に期待し、国内での一日も早いワクチン接 日も早い新型コロナウイルス感染症の終息を祈って」 議長新年あいさつ

は、全国の小・中学校への臨時休校の要請や緊急事態宣言など、私たちが経験したことのない 人(令和2年12月10日現在)の方が感染し、多くの尊い命が亡くなっています。国内において いご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。 だいていることと存じ上げます。平素は、議会の活動に深 おかれましては、令和3年の新春をご健勝にてお迎えいた 新年あけましておめでとうございます。村民の皆さまに 昨年は、中国武漢市から発生の新型コロナウイルス感染症が世界中に蔓延し、約6千9百万

主な内容

- 12 月定例会議案
- 般質問(1名)
- 委員会 全員協議会
- 活動報告

よい・住んでよかった」と感じられる持続可能なむらづくりのためにお手伝いいただき 設一体型の小中一貫校がスタートする年でもあります。本村にとって、益々少子高齢 費で負担する、選挙運動の公営に関する新たな条例が制定されました。9月には、施 議決いただいた公職選挙法の改正に伴い、候補者の選挙費用の一部または全部を公 に、今年一年の村民皆さま方のご健康とご多幸を心よりご祈 たく思う次第です。 化が進み課題は山積みですが、多くの皆さま方に村政への関心を持ってもらい、「住み 終わりになりますが、一日も早い新型コロナウイルス感染症の終息を祈るととも さて、今年4月に議会議員の改選選挙が行われますが、令和2年12月定例議会で

「議員の年賀状自粛について」

御杖村議会

令和3年1月1日

念申し上げ、新春のご挨拶とさせていただきます。

御杖村議会議長 山岡隆良

Assembly

公務員のボー

2年人事院勧告が行

われ、

国家

けで令和

ものです

会臨時会開かれる どおり可決しました。 会が招集され、 れることから、

【可決(条例)】

◎御杖村議会議員の議員報酬等 に関する条例の一部を改正す る条例の制定について

◆改正内容

◆改正内容

ものです。 期末手当支給月数を年間 ・05ヶ月の引き下げを行う

◎特別職の職員で常勤のものの 給与及び旅費に関する条例の 一部を改正する条例の制定に

ついて

期末手当支給月数 ・05ヶ月の引き下げを行う を年 間

正予算1件の審議を行い ルス感染拡大防止対策関連の補 の給与条例及び新型コロナウイ 与規定を準用している本村4つ ナスが減額改正さ 国家公務員の給 11月27日に臨時 ものです。 ◎御杖村パ ◆改正内容 ・ 0 5 ケ 一般職の職員の給与に関する

条例の一部を改正する条例の 期末手当支給月数を年間 制定について 月の引き下げを行

任用職員の報酬、期末手当及 部を改正する条例の制定につ び費用弁償に関する条例の トタ ム会計年度

0 ものです。 ・ 0 5 ケ 期末手当支給月数を年間 月の引き下 げを行う

【可決(補正予算)】

○令和2年度御杖村一般会計

新型コロナウイルス感染症対

に対し、 のです。 として村民一人につき2万円の 費用としてそれぞれ計 地域振興券(2回目)を交付する 環で実施する、 できる仕組の導入に対する事業 ンビニエンスストアで支払いが フォンを用いた電子決済や、 村税の納付について、 軽自動車税・国民健康保険税の した、 人当たり10万円を給付する事 個人住民税• あるいは出生する子ども 来年4月1 特別出産給付金として 村内の経済対策 固定資産税 日までに出生 スマー 上するも コ

う

• 補正額 補正後 29億815万4千円 3689万9千円



正予算(第7号)の議定につい 補

応地方創生臨時交付金事業の一

正については、

会、全員協議会も開催され、村長より提出さ会しました。9日間の会期中には、むらづ12月議会定例会は、12月10日に招集され、 審議を行 また一般質問では、 について、 い、すべての案件について原案どおり可決・同意されました。協議会も開催され、村長より提出された8件について、慎重にた。9日間の会期中には、むらづくり委員会や予算決算委員会定例会は、12月10日に招集され、12月18日に続会議を行い閉 村長に答弁を求めました 木村議員が 「森林経営管理制度」 「村の住環境

村長提案

◎御杖村議会議員及び御杖村長 営に関する条例の制定 の選挙における選挙運動の公

ついて、

令和3年3月3日を

指定管理を行っている施設に

内容

【可決(条例制定)】

町村選挙の立候補に係る環境 制定内容

定管理者の指定を行うも

0)

指定管理者

社会福祉法人

満了するため、

次年度よりの指

もって3年間の指定管理期間が

法律が施行され、 改善として、 ものです も適用するため条例を制定す に公職選挙法の一部を改正する 令和2年12月12日 本村の選挙に

理事長

清水

宏吉

令和3年

月

日

【可決(指定管理)】

◎御杖村の公の施設の指定管理

者の指定(御杖村ケアハウス・

杖村デ

ビスセ

【可決(規約改正)】

◆改正内容

◎奈良県広域消防組合規約の改

6 令和3年4月1日 年3月31日まで から令和

内容

定の期間

【可決(補正予算)】

◆内容 ○令和2年度一般会計補正予算 (第8号)

正をするものです。 や障害者福祉関係予算などの補 保険特別会計 職員等の人件費の減額、 への繰出金の増 介護 額

補正後 29億1951万円 35万6千円

○令和2年度国民健康保険特別 施設勘定] 会計補正予算 (第4号) 診療

を計上するものです。 代替医師にかかる報酬の増

·補正後 |億2259万5千円 39万6千円

> ○令和2年度介護保険特別会計 補正予算(第3号)

奈良県広域消防組合の規約改

関係する市町村

を計上するものです。 介護サ ビス給付金の増額等

その協議には地方自治法の規定 の協議によるものと定められ、

による議会の議決が必要なこと

から行うものです。

• 補正額 5322万円

補正後 4億2603万7千円

◎令和2年度後期高齢者医療特

別会計補正予算(第2号)

額を計上するものです。 納付金及びシステム改修費の 桜井宇陀広域連合組合への、

補正額 95万1千円

• 補正後 3850万5千円

【同意(人事)】

◎御杖村教育委員会の委員任命 につき同意を求めることに いて

◆内容

るため議会の同意を行うもの 任期満了にともない再任命 で す

菊山 惠子氏(大字神末)

任期…令和7年 月21日まで

2

などの林業従事者の育成に取り

いきたいと考

えてお

り

(1 7

「森林境界

0

明

確化

ごこか

質問 について

足と言 が多く、 されています。 切な除伐・ 機能に影響を及ぼすことが懸念 源涵養などの森林の持つ多面的 れないと、 新たに森林経営管理法が昨年 近年全国的に手入不足の森林 われています。 人工林の8割が手入不 土砂災害の防止や水 間伐等の管理が行わ 森林は適

経営や管理が適切に行われてい に施行されました。これにより、 森林について、 市町村が仲

> 介者となり、 森林所有者と意欲

既に、 的な能力のある林業経営者をつ は、森林環境税が充てられます。 備ができるようになりました。 ないだり、 なお、この制度にかかる経費 この制度を活用し調査に 直接市町村で森林整

は、どのようす。御杖村で ているかお聞 な取組を行 町村がありま 入っている市 つ

す。



して、

答弁

により、 林業経営者をつなぐシステムを 林所有者と意欲的な能力のある 管理が行われていない森林に対 有者の高齢化や木材価格の低迷 にもありましたように、 管理制度は、 林経営管理法に基づく森林経営 平成 市町村が仲介役となり森 31 経営や間伐等の適切な 年4月に施行された森 木村議員のご質問 将来にわた 森林所

> ていく制度でございます 森林管理を安定かつ確実に この制度に基づき、 行

もありました他の市町村で実施 る調査であると思われます。 査及び森林境界の明確化に関す しております調査でございます 森林所有者に対する意向調 ご質問に

村長

る場合、 であれば市町村が仲介役とな 基づき市町村に経営管理を委ね またはこの森林経営管理制度に を所有者自らが管理するのか、 向調査」ですが、保有する森林 有者が市町村に経営管理を委ね 森林経営管理制度では、森林所 するものであると思われます。 るのか森林所有者の意向を確認 まず 意欲と能力のある林業経営 「森林所有者に対する意 林業経営に適した森林

ものです。 る森林について、 により森林 現地立会のもと、 段階として施業放置状態で、 つその境界が不明瞭となって でございますが、 の境界を明確にする 簡易的な測量 森林施業の前 隣接所有者の か

ŧ

つ多面的機能への影響に配慮

防止や水源涵養などの、

森林の

収源対策はもとより土砂災害の

環境譲与税等を活用し、

森林吸

に適さない森林は市町村が森林

の再委託、

そして林業経営

入り、 は、 局に送付され登記簿が改められ 優先的に調査を進めております るわけではありません。 を調査し、その測量成果が法務 毎の土地の所有者・地番・ については、 ります地籍調査のように、 既にご承知のとおり本村で 平成25年度から地籍調査に まずは、 現在村が進めてお 田畑・宅地から 地 目 争

が予想される一方、

本村におい

てはその受皿となる林業経営体

者も不足しており、

森林所有者

意向に対して受皿が追い付

少なく、

また携わる林業従事

営管理を委ねるといった意向を

質問

村の

改善に

フいて

示す森林所有者が多くなること

向調査を実施した場合、

村に経

ととされています。

但しこの「森林境界の明確化」

しかしながら、

本村がこの意

した間伐等の森林整備を行うこ

ますが えておりま L 林にも着手 るとは思 長期にわた が、この調査が終了しましたら、 たいと考 査期間が

も含めた林業経営体との連携体

つまりは森林組合

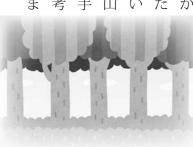
そして地域おこし協

した自伐型林業

このようなことから、

まずは

いないのが現状です



ります。 林が50~60年経過した今、林業付けられたスギ・ヒノキの人工 えています。 ますます木々が大きくなり人的 道路・住宅に悪影響を与えてお な問題が発生することが目に見 な災害につながり、 ら施業放置され、 を取り巻く状況が厳しいことか 戦後の国の政策により、 このまま放置されれば、 周囲の農地・ 周囲に深刻 植え

所有者の理解がなければ伐採す 林は個人の所有物であります しかしながら、これらの人工

採に協力していただくことが難 者の方に理解していただき、伐が低迷している状況下でも所有 しいと思われます。 ることが出来ません。 木材価格

作り、 らないと思います。 ながら伐採を行い、 林環境譲与税を活用した制度を の改善を図っていかなければな この問題を解消するため、 所有者の協力をいただき 村の住環境

を聞かせて下さい はどのように思われる このことについて、 伊藤村長 か、



囲の農地・道路・住宅に悪影響 を及ぼしていることについ 施業放置された人工林が、 ては

周

12月

なっている場合があります。 しを悪くしている要因の一つと 施設を損傷し、また道路の見通 の人工林の中には、 出した幹や根が側溝等の道路 大きく張

環境税を財源とした「獣害に強 きました。 度から実施し、 の竹林等を中心に間伐を行って .里山づくり事業」を平成26年 本村ではこれまで、 住宅や農地周辺 県の森林

衝帯をつくり、 竹林等を伐採することで住宅や を防止するものですが、この際 農地と山林との間にい ている立木も併せて伐採してお に住宅や農地に悪影響を及ぼし この事業の目的 しかしながら、 野生動物の侵入 県の「獣害に は、 あくまで わゆる緩

ても、

れまで同様に村民からの要望を た森林環境譲与税を活用し、こ 度以降は、ご質問にもありまし をもって終了となるため、次年 強い里山づくり事業」が本年度

所有者からの理解を得やすい制改善対策を盛り込み、また山林など、木村議員ご指摘の住環境 度となるよう来年度予算編成に 来の目的に加え、 考えております。 向けて検討を進めていきたいと 保のため道路沿いの支障木伐採 確保や災害時のライフライン確 野生動物の侵入防止という従 通行時の安全

用した事業継続を検討しており 及び「森林環境整備基金」を活 面積(約2000h)存在する においても「森林環境譲与税」 ていることに鑑み、次年度以降 よる土砂災害の危険性が増大し こと、更には昨今の集中豪雨に 村内には施業放置林が未だ相当 もって一旦終了となりますが、 「施業放置林整備事業」につい く県の森林環境税を財源とした なお補足となりますが、 本年度(令和2年度)を

の継続を検討しております。

特に道路沿

月 10

11日開催

神山町を訪ねました。ら車で1時間ほどの上勝町と中央部に位置する徳島市内か 長県外研修は、 今年の宇陀郡議会議長副議 徳島県のほぼ

みじ等の葉を売るというユ す最善の努力をする)宣言」 却ゴミと埋め立てゴミを無く や日本で初めて「ゼロ・ウェ 「葉っぱビジネス(彩事業)」 で、この町を一躍有名にした 四国で人口の一番小さな町 イスト(2020年までに焼 上勝町人口約1500人の クな発想から今や年商2 料理を彩るも







協力隊の制度を活用し

た移住

者促進の秘訣や実践例につい

て説明を受けま

ビジネスのほか、地域おこし 7軒)を超えるまでになった 億6000万円(生産者1

副議長県外研修

当町を訪ねました。

市大久保町)をお借りして行場に奈良県市町村会館(橿原 いました。 人との距離を保てるよう、 止対策のため、 ルス感染症の感染拡大防 少しでも人と

会

ます。 交流や

本年度は、新型コロナ 合同研修会を行ってい 解決や情報の共有を目的に、

育の未来をつくるプロジェク 住者と地元住民の融合・行政 世代交代などの課題解決のた 世代交代などの課題解決のた め、農業・林業・建設業・教 め、農業・林業・建設業・教

町で、

地方創生に携

わる者で

町人口約5000人の

知らない人はいない先進の町

集権的地方自治から地方分 よしはる)氏を講師にお招き 変わりゆく地方自治の中での 院教授の浅野善治 講演をいただきました。 議会の意義や役割につい り方」と題して、 して、「新しい地方議会のあ 今回は、 地域主権、 大東文化大学大学 地方創生へと 戦後の中央 (あさの て、

ました。

進化論」について説明を受け るまちづくりの考え方「神山

-や人口減少を可能性に変え

12月3日開催

村議会は、

共通する課題の

山添村・曽爾村・御杖村の

や地域内での経済循環の重要

今回の視察では、

関係人口

修会となりました。 決に向けた積極的な政策提案 監視役ではなく、村の課題解 も行っていきたいと感じた研 議会として、単なる行政 0)









議会だより 第125号

議会だより 第125号

5

議会運営委員会

算

4

件

に

つ

()

7

0)

詳

細

な

11 月 27 日

期 議 L 0) ることから ました。 繁の まし 中 中 て協議を行い決定しました。 招集により11 議 会運営委員会を に 0) 関連会議 お 概 12月定例 け 要説明を受けた後、 る審 また、 定例 議 0) 月 会を控 開 会 27 0) 木村 出 0) 日 取 催 会期 予定 に 扱 日を決定 委員 開 え や会 に 0) 7 催 0 各

> した。 り、 告 0) る 村 登録 発 事 か 熱外来認 玉 5 項 につ 行 民 健 わ 康 れ 定医 保険 ま 7 保健 0) 診療 |療機関とし 報告があり 福 祉 所 ま なた、 課 に お 長 ŧ け ょ

た。

定

お

明 報 が むらづくり委員会

12 月 15 日)

会日) 告することとなりました。 きし 本会議 可 0 むらづくり委員 決す |招集により12 た。 に 指 7 定管理 審 お (続会日) 12月10日の本議 きも 査を い て付託された条例 0) 行 1 と決定し 会を 月 にお 15 規約 原案どお \exists Ш に開 崎 い 会(開 18 7 1 委 件 員 \Box 催

全議員 予算決算委員

【全議員】

12 月 16

会日) まし 原案どおり可 招 L 算 予算決算委員会を松岡 た。 7 集により12 18 4 に 報告することとなりま \exists 件 につい お 12 0) 本会議 1 月 決すべきもの 7 10 日の本 付託され · て 審 月 16 (続会日) \exists 査を行 議 に た補 開 会 委 と決 員 催 (開 長

予

活動報告

管理

に

うい

7

 \mathcal{O}

説

明

が

あ

り 0)

ま 指

びデイサー

ビスセンター

定

祉課より介

護保険

運

営

協

議

会 健 0)

 σ 福 成

過

御

杖村ケア

、ウス及

人式につい

ての

説

明

保

全員協議会

11 月 27 日)

教育委員会よ

り令

和

3

年

た。

その

後

議

買より

村民

こついて質問を行いました。

付託

と決定され

条例

1

理

1

規

約 た 開

補 件 委

正 子 12

月

定

例

会の

会

目

に

員

12

月

11

日

10·11日 宇陀郡議会議長·副議長会県外研修(山岡·吉田)

16日 正副議長打合せ(山岡・吉田)

17日 桜井宇陀広域連合議会定例会(山崎)

24日 宇陀衛生一部事務組合議会定例会(山岡・吉田)

例月出納検査(山崎)

正副議長打合せ(山岡・吉田)

25日 町村議会議長全国大会(山岡)

27日 11月臨時会(全議員)

議会運営委員会(全議員)

全員協議会(全議員)

東宇陀環境衛生組合議会定例会(山崎・松岡・古川)

30日 正副議長打合せ(山岡・吉田)

3日 宇陀郡 · 山辺郡議会議員研修会(全議員)

4日 曾爾御杖行政一部事務組合議会定例会(木村·盛岡·葛城)

7日 正副議長打合せ(山岡・吉田)

10日 12月定例会開会(全議員)

11日 全員協議会(全議員)

14日 正副議長打合せ(山岡・吉田)

15日 むらづくり委員会(全議員)

16日 予算決算委員会(全議員)

18日 12月定例会続会(全議員)

広報委員会(盛岡·葛城)